



平成31年4月1日付採用予定

社会福祉法人

鹿角市社会福祉協議会職員募集要項

申込先及び問い合わせ先

〒018-5201

秋田県鹿角市花輪字下花輪50番地(鹿角市福祉保健センター内)

社会福祉法人 鹿角市社会福祉協議会 法人運営部門(職員採用係)

<http://kazunoshishakyo.or.jp/>

TEL:0186-23-2165 FAX:0186-23-2850 E-mail:info@kazunoshishakyo.or.jp

平成30年度社会福祉法人鹿角市社会福祉協議会(以下、「協議会」という。)職員採用試験を次のとおり行います。

1 募集職種及び採用予定人員等

募集職種	採用予定人員	業務内容
相談援助職 (一般職)	1名	社会福祉協議会の地域福祉推進部門及び相談支援部門において、相談援助業務に従事する。
就労準備支援員 (臨時職)	1名	生活困窮者自立支援法において、ひきこもりや生活困窮者等の早期就労に向けた職業相談や就労に必要な知識・技能の取得、生活リズムの改善など専門的な助言・指導等の相談援助業務に従事する。
介護支援専門員 (嘱託職)	2名	地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所において、要支援・要介護認定者およびその家族からの相談を受け、介護サービスのケアプランを作成し、自治体や他の介護サービス事業者との連絡、調整等の業務に従事する。

2 受験資格

募集職種	受験資格
相談援助職 (一般職)	<ul style="list-style-type: none">○ 昭和63年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、短期大学卒業程度の知識を有する者。(ただし学歴は問わない)○ 住所要件として、鹿角市内に住所を有する者、又は採用後市内に居住できる者。○ 次のいずれかの資格を有する者。<ul style="list-style-type: none">(ア) 社会福祉士(国家試験受験資格でも可)(イ) 精神保健福祉士(国家試験受験資格でも可)(ウ) 介護支援専門員(エ) 社会福祉主事任用資格

<p>就労準備支援員 (臨時職)</p>	<p>①任用期間 平成31年4月1日から1年間で、必要に応じて更新することがあります。</p> <p>②勤務時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(休憩1時間)</p> <p>③賃金等 日額: 6, 000円 賃金その他、期末手当、通勤手当相当分を支給します。</p> <p>④社会保険等 社会保険、厚生年金、雇用保険制度はその法律に基づき適用します。</p> <p>⑤退職金制度 福利協会退職積立に加入します。</p> <p>⑥休暇 勤務期間に応じ年次有給休暇が取得できます。</p> <p>⑦資格要件(次のいずれかの資格を有する者) (ア) キャリア・コンサルタント、産業カウンセラー等資格を有する者 (イ) 社会福祉士・精神保健福祉士又は社会福祉主事任用資格を有する者 (ウ) 上記に掲げる者と同等の能力又は実務経験を有する者と会長が認める者</p>
<p>介護支援専門員 (嘱託職)</p>	<p>①任用期間 平成31年4月1日から1年間で、必要に応じて更新することがあります。</p> <p>②勤務時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(休憩1時間)</p> <p>③賃金等 月額: 174, 900円 賃金その他、期末手当、通勤手当相当分を支給します。</p> <p>④社会保険等 社会保険、厚生年金、雇用保険制度はその法律に基づき適用します。</p> <p>⑤退職金制度 福利協会退職積立に加入します。</p> <p>⑥休暇 勤務期間に応じ年次有給休暇が取得できます。</p> <p>⑦資格要件 介護支援専門員</p>

注 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法

①相談援助職(一般職)試験は作文及び口述面接試験を行います。

試験内容	試験日時	試験会場	合格発表
<p>作文及び口述面接 試験</p>	<p>平成31年2月24日(日) 受付: 午前10時30分～ 作文: 午前11時00分～ 面接: 午後1時00分～</p>	<p>鹿角市社会福祉協議会 (鹿角市花輪字下花輪 50) 2階研修室、団体活動室</p>	<p>平成31年2月27日(水) 受験者全員に合否を通知 するほか、協議会ホーム ページに掲載する。</p>

- * 試験当日は各自筆記用具、時計をご持参下さい。(携帯電話は使用できません)
- * 相談援助職(一般職)を受験される方は、昼食を各自ご準備下さい。(作文試験終了後から面接予定時間まで外出は可能です)

②介護支援専門員(嘱託職)並びに就労準備支援員(臨時職)選考試験は履歴書及び口述面接試験を行います。

試験内容	日時	場所	合格発表
口述面接試験	平成31年2月24日(日) 受付:午前9時30分～ 面接:午前10時00分～	鹿角市社会福祉協議会 (鹿角市花輪字下花輪 50) 2階団体活動室	平成31年2月27日(水) 受験者全員に合否を通知するほか、協議会ホームページに掲載する。

4 提出書類

- 受験申込書(二つ折り A4 サイズ)(用紙は協議会準備のもの)
- 資格証明書(受験資格証明書)の写し、又は卒業見込み証明書(在学中の者)

5 受験手続

(1)履歴書

所定の受験申込書(二つ折り A4 サイズ)は、協議会事務所に準備してあります。これら所定の用紙は、協議会ホームページからダウンロードすることもできます。

所定の用紙を郵便により請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きし、受験者のあて先を明記した返信用封筒(角形 2 号サイズ、A4 版)に 120 円分の切手をはり、同封して協議会法人運営部門(職員採用試験担当)へ送ってください。

(2)受験申込書、資格証明書(受験資格証明書)、卒業見込み証明書(写し)の提出

受験申込書に必要事項を記入し、資格証明書(受験資格証明書)の写し、又は卒業見込み証明書の写しと共に協議会法人運営部門(職員採用試験担当)へ提出してください。

なお、受講申込書に貼る写真は、申込前3ヵ月以内に撮影したものとし、上半身、脱帽、正面向き、縦 4 cm × 横 3 cm 程度のものであること。写真の裏に受験者の氏名を明記してから貼ること。

- * 受験書類を協議会へ郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申し込み」と朱書きし、封筒には差出人の住所・氏名を必ず記入してください。

6 受付期間等

- 事務所での受付期間は、平成31年2月1日(金)から平成31年2月18日(月)までの平日午前8時30分から午後5時15分までとします。(土日祝日は、受付業務は行いません)
- 郵送の場合は、平成31年2月18日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。